



新津商工会議所 No.394-1 2019年4月23日  
 TEL:22-0121 FAX:25-2332  
 メール配信随時受付中！お問い合わせは当所までご連絡下さい。  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry =商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

**\*\*\* 5月の主なスケジュール \*\*\***

開催日時	種別	内 容
4月27日(土) ～5月31日(金)	イベント	にいつ食の陣2019開催 今年で13周年を迎え、参加店の利用券等が当たるスタンフワリーも行います！
5月12日(日)	イベント	新津あおぞら市場開催 人気！秋葉区最大級のフリーマーケットを今年も開催！

**金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要**

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率（担保有の場合） 1.16%～2.25% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> <li>申告決算書 最近2期分（申告されている場合）</li> <li>見積書（設備資金をお申込の場合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>履歴事項全部証明書または登記簿謄本</li> <li>最近2期分の確定申告書・決算書</li> <li>最近の試算表（決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方）</li> <li>見積書（設備資金をお申込の場合）</li> </ul>

★お申込み・お問い合わせ先★  
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店（新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022）か当所（TEL:0250-22-0121）まで。

**資金繰り円滑化相談会（毎月、定例開催！）**


中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10:00～）  
5月 7日(火)・ 6月 4日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00～）  
5月14日(火)・ 6月11日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員（近藤、真野、柳）までご予約をお願いします。（TEL:0250-22-0121）

**金融情報 経営改善貸付（マル経融資 ※無担保・無保証人）**

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.21% ※2019年4月1日現在
融資対象者は、下記の要件を全て満たした方 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方				
★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)				



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
 （東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳）  
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**税金情報 消費税軽減税率制度説明会について**


新津税務署では、消費税の軽減税率制度説明会を下記の日程のとおり開催いたします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
5月16日(木)	午前10:30～11:30 午後13:30～14:30	各50名	秋葉区文化会館1階練習室1 秋葉区新栄町4-23
5月17日(金)	午前10:30～11:30 午後13:30～14:30	各30名	阿賀町文化福祉会館2階研修会議室 東蒲原郡阿賀町津川2136
5月20日(月)	午前10:30～11:30 午後13:30～14:30	各50名	五泉市福祉会館3階大会議室 五泉市太田1092-1
6月 7日(金)	午前10:00～11:30 午後13:30～15:00	各150名	秋葉区文化会館1階ホール 秋葉区新栄町4-23

※説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。  
 （お問い合わせ先）  
 新津税務署 法人課税部門 電話番号 0250-22-2171(直通)

**～口座振替を選択されてる皆様へ～  
会費口座振替のご案内**

平成31年度分の商工会議所会費および特定商工業者負担金を5月10日(金)にご指定の口座より振替させていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。  
 ※詳しくは4月中旬に発送させていただいております「案内ハガキ」にてご確認ください。（振替口座、振替金額等）



## 会員事業所の販路拡大を支援！ ＜見本市出展に対する助成金のご案内＞

当所では新たな販路開拓のため、下記の見本市(展示・商談)に出展される会員事業所に対し、基本出展料の内3万円を助成いたします。この機会に是非ビジネスマッチングイベントに出展してみませんか？

### ■対象となる見本市

- ・にいがたBIZEXPO2019（新潟県内最大級の商業型産業見本市）  
 会場：新潟市産業振興センター  
 開催日：2019年 9月26日（木）、27日（金）  
 申込み：にいがたBIZEXPOホームページより申込み  
 申込み締切：6月20日（木）  
 問い合わせ：にいがたBIZEXPO事務局 TEL 025-285-2210
- ・フードメッセinにいがた2019（食の総合国際見本市）  
 会場：朱鷺メッセ  
 開催日：2019年 11月6日（水）、7日（木）、8日（金）  
 申込み：フードメッセinにいがたホームページより申込書をダウンロード  
 申込み締切：8月23日（金）  
 問い合わせ：運営事務局 TEL 03-3271-4816

※どちらの見本市も出展料は申込み小間によって異なりますので  
詳細はホームページをご確認ください。

### ■助成金の流れ

- ①出展を希望する事業所は当所にご連絡下さい。
- ②見本市への申込み、出展料の支払いは個々の事業所で行って下さい。  
見本市終了後、当所より事業所に助成金をお支払いします。  
※複数のメッセに出展した場合でも、同一事業所の助成金額は年間で3万円を上限といたします。

### 補助金情報

中小企業庁 平成30年度 補正予算事業

## ＜小規模事業者持続化補助金公募開始のお知らせ＞

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が経営計画に基づいて行う、各種販路開拓（チラシ作成・ホームページ作成・店舗改装・展示会出展・商品開発等）、業務効率化（ITの利活用等）に係る費用について50万円（補助率2/3）を上限に補助します。

補助金の申請にあたっては、商工会議所へ事業支援計画書の作成、交付を依頼する必要があります。

1. 公募期間 平成31年4月25日（木）～6月12日（水）（予定）
2. 採択結果発表 7月下旬頃
3. 補助事業期間 採択通知後から令和元年12月31日（火）まで
4. 補助対象者 常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者（商業、サービス業は5人以下）  
※これまでに公募採択を受けて補助事業を実施した方でも前回の補助事業と異なる事業であれば申請可能です。
5. 補助上限額 50万円（補助率2/3）

本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書、補助事業計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。

締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は早目に当所経営指導員（近藤、柳、真野）までご相談下さい。

## 平成31年度の雇用保険料率について ～平成30年度から変更ありません～

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりです。

事業の種類	負担者		
	①労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6/1000	9/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	12/1000